



# イーバンク銀行

< 報道資料 >

平成 15 年 11 月 10 日  
イーバンク銀行株式会社

## イーバンク銀行 平成 15 年 9 月中間期決算の概要のお知らせ

イーバンク銀行株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:松尾 泰一 以下、イーバンク)の平成 15 年 9 月中間期決算の概要についてお知らせいたします。

### 1. 平成 15 年度上半期業績の概況

平成 15 年度上半期につきましては、収益ラインの拡充に重点を置き業務に取り組みました。期中損益につきましては、経常収益が個人・法人口座数の増加や新サービス投入に伴う決済取引の活発化等から、前年同期比 6 倍以上の 568 百万円となりました。一方で経常費用は、システム開発関連費用等を中心に 2,629 百万円となりました。その結果、経常損失は 2,060 百万円となりました。なお、期末自己資本比率は 15.18%となりました。

### 2. 平成 15 年度上半期サービスの概況

平成 15 年 3 月から開始した「定期預金」においては、4 月から 5 月までの期間限定で 3 年もの定期預金キャンペーンを実施したこともあり、預金は前年同期比 83,377 百万円増加し 89,258 百万円となりました。また 6 月からは入出金の利便性を格段に向上させる、クレジット機能付きのキャッシュカード「イーバンクカード」の申込を受け付け、全国の郵便局とアイワイバンク銀行の ATM で 24 時間入出金を可能にしました。さらに 7 月からはイーバンク口座保有者のローン需要に応えるため、GE コンシューマー・ファイナンスと提携しローンカード「GE e カード」の発行を開始しました。

### 3. 平成 15 年度下半期のサービス予定

平成 15 年度下半期はネットショッピングや送金市場での決済業務をこれまでより拡大し、提携先とのシナジー効果をさらに高めてまいります。11 月からは 5 年もの定期預金のサービスも開始し、資金運用業務による資産の効率的な回転を進め、安定収益を確保してまいります。これらの施策により当社は、今年度中の単月黒字化を目指してまいります。

以上

本件に関するお問合せ先  
イーバンク銀行株式会社 執行役員財務本部長 大塚  
TEL: 03-3509-6787 FAX: 03-3509-1887  
<http://www.ebank.co.jp>

## 1. 平成 15 年 9 月中間期の業績 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 9 月 30 日)

## (1) 経営成績

|                | 経常収益 | 経常損失  | 中間(当期)純損失 | 一株当たり<br>中間(当期)純損失 |    |
|----------------|------|-------|-----------|--------------------|----|
|                | 百万円  | 百万円   | 百万円       | 円                  | 銭  |
| 平成 15 年 9 月中間期 | 568  | 2,060 | 2,064     | 7,161              | 67 |
| 平成 14 年 9 月中間期 | 93   | 2,381 | 2,490     | 10,258             | 09 |
| 平成 15 年 3 月期   | 677  | 4,164 | 4,284     | 17,065             | 04 |

(注) 有価証券の評価益 135 百万円  
 期中平均株式数 平成 15 年 9 月中間期 288,290 株  
 会計処理の方法の変更 無

## (2) 配当状況

|                | 1株あたり中間配当金 |    |
|----------------|------------|----|
|                | 円          | 銭  |
| 平成 15 年 9 月中間期 | 0          | 00 |
| 平成 14 年 9 月中間期 | 0          | 00 |
| 平成 15 年 3 月期   | 0          | 00 |

## (3) 財政状態

|                | 総資産    | 株主資本  | 株主資本比率 | 1株当たり<br>株主資本 | 単体自己資本比率<br>(国内基準) |
|----------------|--------|-------|--------|---------------|--------------------|
|                | 百万円    | 百万円   | %      | 円 銭           | %                  |
| 平成 15 年 9 月中間期 | 96,149 | 5,078 | 5.3    | 15,618 93     | 15.18              |
| 平成 14 年 9 月中間期 | 11,065 | 4,380 | 39.6   | 17,083 08     | 101.28             |
| 平成 15 年 3 月期   | 15,597 | 3,335 | 21.4   | 12,272 79     | 58.36              |

(注) 平成 15 年 9 月期 期末発行株式数 325,159 株

## (4) キャッシュ・フローの状況

|                | 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 現金および現金同等物<br>期末残高 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
|                | 百万円                  | 百万円                  | 百万円                  | 百万円                |
| 平成 15 年 9 月中間期 | 68,554               | 24,250               | 3,725                | 59,858             |
| 平成 14 年 9 月中間期 | 1,238                | 4                    | 2,556                | 6,530              |
| 平成 15 年 3 月期   | 2,945                | 274                  | 3,391                | 11,828             |

### 3.平成15年9月中間期 個別財務諸表の概要

(1)

#### 第5期中間期末 (平成15年9月30日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目                 | 金 額    |
|---------------|--------|---------------------|--------|
| <b>(資産の部)</b> |        | <b>(負債の部)</b>       |        |
| 現金預け金         | 59,858 | 預 金                 | 89,258 |
| 現 金           | 2      | 普 通 預 金             | 14,545 |
| 預 け 金         | 59,856 | 定 期 預 金             | 74,701 |
| 買入金銭債権        | 7,394  | その他の預金              | 11     |
| 金銭の信託         | 11,990 | そ の 他 の 負 債         | 1,719  |
| 有 価 証 券       | 12,421 | 未 決 済 為 替 借         | 133    |
| 国 債           | 9,749  | 未 払 法 人 税 等         | 4      |
| 社 債           | 1,301  | 未 払 費 用             | 444    |
| 株 式           | 1,369  | 従 業 員 預 り 金         | 4      |
| その他の証券        | 1      | 未 払 金               | 1,120  |
| そ の 他 の 資 産   | 4,247  | そ の 他 の 負 債         | 13     |
| 未 決 済 為 替 貸   | 71     | 賞 与 引 当 金           | 36     |
| 前 払 費 用       | 36     | 繰 延 税 金 負 債         | 55     |
| 未 収 収 益       | 205    | 負 債 の 部 合 計         | 91,070 |
| ソ フ ト ウ エ ア   | 2,493  | <b>(資本の部)</b>       |        |
| ソフトウェア仮払金     | 280    | 資 本 金               | 16,062 |
| 還付未収消費税       | 38     | 資 本 剰 余 金           | 0      |
| そ の 他 の 資 産   | 1,122  | 資 本 準 備 金           | 0      |
| 動 産 不 動 産     | 265    | 利 益 剰 余 金           | 11,064 |
| 土 地 建 物 動 産   | 68     | 中 間 未 処 理 損 失       | 11,064 |
| 保 証 金 権 利 金   | 197    | 中 間 純 損 失           | 2,064  |
| 貸 倒 引 当 金     | 28     | 株 式 等 評 価 差 額 金     | 80     |
|               |        | 資 本 の 部 合 計         | 5,078  |
| 資 産 の 部 合 計   | 96,149 | 負 債 及 び 資 本 の 部 合 計 | 96,149 |

(注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
4. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により接分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 50年    |
| 動産 | 3年~20年 |
5. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
6. 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
7. 外貨建資産・負債勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
  - (2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 動産不動産の減価償却累計額 868百万円
12. 動産不動産のうち保証金権利金は84百万円であります。
13. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
14. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株予約権(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条の規定にもとづき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている、取締役及び使用人に付与している新株引受権を含む)の内容は次のとおりであります。

| 対象となる株式の種類 | 対象となる株式の総数 | 新株の発行価額(行使価額) |
|------------|------------|---------------|
| 普通株式       | 2千株        | 60,000円       |
| 普通株式       | 1千株        | 65,000円       |
| 普通株式       | 4千株        | 71,500円       |
| 普通株式       | 1千株        | 65,000円       |
| 普通株式       | 0千株        | 65,000円       |
| 普通株式       | 2千株        | 75,000円       |
| 普通株式       | 3千株        | 82,500円       |
| 普通株式       | 0千株        | 75,000円       |
| 普通株式       | 0千株        | 75,000円       |
| 普通株式       | 2千株        | 82,500円       |
| 普通株式       | 2千株        | 82,500円       |
| 普通株式       | 0千株        | 75,000円       |

また、旧商法第341条ノ8に規定する新株引受権付社債（商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第8条の規定にもとづき、この法律の施行後も従前の例によることとされている新株引受権付社債）に関して新株引受権の内容は次のとおりであります。

| 対象となる株式の種類 | 対象となる株式の総数 | 新株の発行価額（行使価額） |
|------------|------------|---------------|
| 普通株式       | 31 千株      | 5,000 円       |
| 普通株式       | 4 千株       | 65,000 円      |

15. 1株当たりの純資産額 15,618円93銭  
 16. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、80百万円であります。  
 17. 商法施行規則旧第72条に規定する「貸借対照表上の純資産から株式等評価差額金を控除した金額」から「資本金、資本準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は11,064百万円であります。  
 18. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

|    | 中間貸借対照表<br>計上額 | 時価  | 差額 | うち益 | うち損 |
|----|----------------|-----|----|-----|-----|
| 国債 | 308            | 308 | 0  | -   | 0   |

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

|     | 取得原価   | 中間貸借対照表<br>計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|--------|----------------|------|-----|-----|
| 株式  | 335    | 482            | 146  | 146 | -   |
| 債券  | 10,754 | 10,742         | 12   | 4   | 16  |
| 国債  | 9,451  | 9,440          | 10   | 4   | 14  |
| 社債  | 1,303  | 1,301          | 1    | -   | 1   |
| その他 | 0      | 1              | 0    | 0   | -   |
| 合計  | 11,090 | 11,225         | 135  | 151 | 16  |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債55百万円を差し引いた額80百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 売却額      | 売却益   |
| 2,026百万円 | 27百万円 |

20. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

|         |              |
|---------|--------------|
| その他有価証券 |              |
| （内容）    | （中間貸借対照表計上額） |
| 非上場株式   | 887百万円       |

21. 金銭の信託の保有目的別内訳は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| その他の金銭の信託  |           |
| 取得価額       | 11,990百万円 |
| 中間貸借対照表計上額 | 11,990百万円 |
| 差額         | -百万円      |

(2)

第5期〔平成15年4月1日から  
平成15年9月30日まで〕 損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 経常収益         | 568    |
| 資金運用収益       | 36     |
| 有価証券利息配当金    | 4      |
| 預け金利息        | 1      |
| その他の受入利息     | 30     |
| 役員取引等収益      | 326    |
| 受入為替手数料      | 84     |
| その他の役員収益     | 242    |
| その他業務収益      | 186    |
| 国債等債券売却益     | 27     |
| その他の業務収益     | 159    |
| その他経常収益      | 18     |
| 金銭の信託運用益     | 17     |
| その他の経常収益     | 0      |
| 経常費用         | 2,629  |
| 資金調達費用       | 225    |
| 預金利息         | 225    |
| 役員取引等費用      | 119    |
| 支払為替手数料      | 62     |
| その他の役員費用     | 57     |
| 営業経費         | 2,180  |
| その他経常費用      | 103    |
| 貸倒引当金繰入額     | 13     |
| その他の経常費用     | 90     |
| 経常損失         | 2,060  |
| 税引前中間純損失     | 2,060  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4      |
| 中間純損失        | 2,064  |
| 前期繰越損失       | 8,999  |
| 中間未処理損失      | 11,064 |

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり中間純損失金額 7,161円67銭
- 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年10月3日付内閣府令第89号)により改正されたことに伴い、前中間期において区分掲記していた「税引前中間損失」及び「中間損失」は、当中間期からは「税引前中間純損失」及び「中間純損失」として表示しております。

(3)

第5期 平成15年4月1日から キャッシュ・フロー計算書  
平成15年9月30日まで

(単位:百万円)

| 科 目              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー |        |
| 税引前中間純損失         | 2,060  |
| 減価償却費            | 311    |
| 貸倒引当金の増加額        | 13     |
| 資金運用収益           | 36     |
| 資金調達費用           | 225    |
| 有価証券関係損益         | 27     |
| 貸出金の純増減          | -      |
| 預金の純増減           | 77,656 |
| 買入金銭債権の純増減       | 6,542  |
| 賞与引当金の増加額        | 4      |
| 資金運用による収入        | 30     |
| 資金調達による支出        | 4      |
| その他              | 1,008  |
| 小 計              | 68,561 |
| 法人税等の支払額         | 7      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 68,554 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |        |
| 有価証券の取得による支出     | 13,249 |
| 有価証券の売却による収入     | 984    |
| 動産不動産の取得による支出    | 8      |
| 動産不動産の売却による収入    | 12     |
| 金銭信託の取得による支出     | 11,990 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 24,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー |        |
| 株式の発行による収入       | 3,725  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,725  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | -      |
| 現金及び現金同等物の増加額    | 48,029 |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 11,828 |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 59,858 |

(注記)

## 1. 資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の内容

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない公社債等からなります。

## 2. 現金及び現金同等物の貸借対照表科目別の内訳

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 現金及び預け金期末残高        | 59,858 百万円 |
| 預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 | - 百万円      |
| 現金及び現金同等物の期末残高     | 59,858 百万円 |

## 4. その他の財務情報等

### (1) 預金の状況

(単位：百万円)

|          | 平成14年9月中間期 | 平成15年9月中間期 |
|----------|------------|------------|
| 個人       | 5,495      | 13,007     |
| 法人       | 386        | 1,538      |
| 自由金利定期預金 | -          | 74,701     |
| その他預金    | -          | 11         |
| 合計       | 5,881      | 89,258     |

### (2) 有価証券等の時価等

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

|     | 取得原価   | 貸借対照表計上額 | 差額  | うち益 | うち損 |
|-----|--------|----------|-----|-----|-----|
| 株式  | 335    | 482      | 146 | 146 | -   |
| 債券  | 10,754 | 10,742   | 12  | 4   | 16  |
| 国債  | 9,451  | 9,440    | 10  | 4   | 14  |
| 地方債 | -      | -        | -   | -   | -   |
| 社債  | 1,303  | 1,301    | 1   | -   | 1   |
| その他 | 0      | 1        | 0   | 0   | -   |
| 合計  | 11,090 | 11,225   | 135 | 151 | 16  |

### (3) 経費の状況

(単位：百万円)

|         | 金額    |
|---------|-------|
| 人件費     | 330   |
| 物件費     | 1,817 |
| 内、減価償却費 | 311   |
| 税金      | 32    |
| 合計      | 2,180 |



#### (4) 自己資本比率の状況

国内基準に係る単体自己資本比率

(単位：百万円)

| 項 目                               | 平成15年9月<br>中間期 | 項 目                             | 平成15年9月<br>中間期 |
|-----------------------------------|----------------|---------------------------------|----------------|
| 資 本 金                             | 16,062         | 自己資本総額 (A + B) (C)              | 5,094          |
| 非累積的永久優先株                         | -              |                                 |                |
| 新 株 式 払 込 金                       | -              | 他の金融機関の資本調達手段の<br>意図的な保有相当額     | -              |
| 資 本 準 備 金                         | -              | 負債性資本調達手段及びこれに<br>準ずるもの         | -              |
| そ の 他 資 本 剰 余 金                   | -              | 期限付劣後債務及び期限付優先株<br>並びにこれらに準ずるもの | -              |
| 利 益 準 備 金                         | -              |                                 |                |
| 任 意 積 立 金                         | -              | 控 除 項 目 不 算 入 額                 | -              |
| 次 期 繰 越 利 益                       | 11,064         | 控 除 項 目 計 (D)                   | -              |
| そ の 他                             | -              | 自己資本額 (C - D) (E)               | 5,094          |
| その他有価証券の評価差益                      | 80             |                                 |                |
| 自 己 株 式 払 込 金                     | -              | 資 産 ( オ ン ・ パ ラ ン ス ) 項 目       | 32,341         |
| 自 己 株 式                           | -              | オ フ ・ パ ラ ン ス 取 引 項 目           | -              |
| 営 業 権 相 当 額                       | -              | リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)         | 32,341         |
| 基 本 的 項 目 (A)                     | 5,078          |                                 |                |
| 償還を行う蓋然性を有する株式等                   | -              |                                 |                |
| 土地の再評価額と再評価の直前の<br>帳簿価額の差額の45%相当額 | -              |                                 |                |
| 一 般 貸 倒 引 当 金                     | 15             |                                 |                |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等               | -              |                                 |                |
| 負債性資本調達手段                         | -              |                                 |                |
| 期限付劣後債務及び期限付優先株                   | -              |                                 |                |
| 補 完 的 項 目 不 算 入 額                 | -              | T i e r 1 比 率 (A / F)           | 15.70%         |
| 補 完 的 項 目 (B)                     | 15             | 自 己 資 本 比 率 (E / F)             | 15.75%         |

## 5. その他

### (1) 当社の概要 (平成15年9月末現在)

|        |  |
|--------|--|
| 名称     | イーバンク銀行株式会社 (英名: eBANK Corporation)  |
| 本店所在地  | 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 大和生命ビル   |
| 設立     | 平成12年1月14日   |
| 開業     | 平成13年7月23日   |
| 資本金    | 160億62百万円  |
| 主要法人株主 | Turquoise International Finance Limited、エドワード投資事業組合、大和生命保険(株)、日本テレコムホールディングス(株)、九州電力(株)、日本アジア投資(株)、三井住友海上火災保険(株)、(株)日立製作所、伊藤忠テクノサイエンス(株)、鈴与商事(株)、アコム(株)、ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)、(株)ニッシン、ヤフー(株)、伊藤忠商事(株)、他 |

### (2) 役員

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 取締役会長      | 丹治 誠                 |
| 代表取締役社長    | 松尾 泰一                |
| 代表取締役副社長   | 若山 健彦                |
| 代表取締役副社長   | 星崎 治男                |
| 取締役営業本部長   | 山田 貞一郎               |
| 取締役システム本部長 | 佐藤 昌弘                |
| 取締役(非常勤)   | Graham Holmes Soutar |
| 取締役(非常勤)   | 西村 正幸                |
| 取締役(非常勤)   | 藤原 誠治郎               |
| 監査役        | 富金原 俊二               |
| 監査役(非常勤)   | 平尾 光司                |
| 監査役(非常勤)   | 内田 進                 |

### (3) 従業員数

79名(除く役員、派遣スタッフ、パート社員)

### (4) その他

当行の中間決算については、法律に定められた監査法人による監査手続がないことから監査法人による監査は実施しておりません。